

平成 23 年度包括外部監査結果報告書における指摘事項への措置状況について

監査のテーマ：情報システムに係る財務に関する事務の執行について

第 4 監査の結果

3. 情報システムの調達に対する各論

(6) 福祉総合情報システム、保健医療・衛生情報システム

監査の結果（指摘事項）	講じた措置
イ 個人情報収録されたバックアップデータの授受について（報告書 P51） 個人情報等の重要性の高い情報の管理は、漏えいさせないよう厳格に行う必要がある。保健医療・衛生情報システムの業務委託において、個人情報収録されるバックアップデータを収録した磁気テープの委託先間での授受は、契約書・仕様書の記載通り「データ受払簿」等を用いて正確に行う必要がある。	個人情報が収録されたバックアップデータの授受については、平成 23 年 10 月から契約書・仕様書に記載のとおり、委託業者が「データ受払簿」を作成し実施している。

(7) 国民健康保険オンラインシステム

監査の結果（指摘事項）	講じた措置
オ 契約書の記載誤りについて（報告書 P54） 平成22年度の住民情報系オンラインシステム用端末装置保守委託契約書に添付されている保守要領において、契約書とは逆に千葉市を乙、受託者を甲と表記し、権利義務関係が逆になっている条項が見受けられた。 契約書と保守要領に記載された内容を見直し、甲乙間の権利義務関係の記述に誤りが生じていないかを確認すると共に、当該保守要領は課の雛形をベースに作成されているので、雛形自体の不備に関しても検証を行う必要がある。	契約書の記載誤りについては、保守要領の雛形における権利義務関係の記載内容を修正し、修正後の雛形に基づいて平成 24 年度の住民情報系オンラインシステム用端末装置の保守に係る契約に添付する保守要領を作成した。

(12) 図書館システム

監査の結果（指摘事項）	講じた措置
ウ 契約の対象となるシステム機器等の明細について（報告書 P60） 契約の対象となるシステム機器等の明細は、リース資産の適切な管理のために契約書に添付し保存する必要がある。	契約の対象となるシステム機器等の明細については、千葉市図書館システム機器等賃貸借契約の終了に際し、対象機器の明細を契約の相手方から徴収し、明細に基づき内容を確認し、機器等の返還を行った。